

地方財政の充実・強化に関する意見書

地方公共団体が担うべき役割は、子育て支援や医療・介護をはじめとする社会保障制度の充実、人口減少下における地域活性化対策に加え、脱炭素化社会の実現に向けた取組や行政のDX推進など、新たな政策課題の増大により、極めて多岐にわたっており、その遂行が求められています。

一方、地方公共団体は、限られた人員体制の中でこれらの諸課題に対応するとともに、近年多発している大規模災害への対応も迫られており、地方行政を取り巻く環境は一段と厳しい状況にあります。

よって、国におかれては、地方公共団体が安定的かつ持続的に行政サービスを提供できるよう、下記の事項について特段の措置を講じられますよう強く要望します。

記

- 1 社会保障の維持・確保、地域の防災・減災対策、脱炭素化や地域活性化に向けた取組、デジタル化対策、物価高騰対策、並びに地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、これを支える人員体制の確保に必要な人件費を重視し、現行の水準を上回る積極的な地方財源の確保・充実を図ること。
- 2 子育て支援や介護の充実、地域医療の確保、生活困窮者の自立支援など、急増する社会保障ニーズに的確に対応し、専門人材を育成・確保するための社会保障予算を確保するとともに、必要な地方財政措置を確実に講じること。
- 3 「地方創生推進費」として確保されている1兆円については、持続可能な地域社会の維持・発展に向けた恒久的な財源とするとともに、さらなる財源拡充を図ること。
- 4 減税施策の実施に当たっては、「国と地方の協議の場」を十分活用するなど、地方財政に影響が及ぼさないよう万全の配慮を行うこと。また、地方財政への影響が想定される場合は確実に補填を行うこと。
- 5 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に配分すること。

- 6 地方自治体システムの標準化・DX推進については、移行に伴うシステム改修費や移行後の運用経費を含め、地方自治体の負担が増大しないよう十分な財政措置を講じること。また、制度改正への対応や人件費増加についても必要な支援を行うこと。
- 7 地域活性化や住民生活を支える重要な社会基盤である地域公共交通について、専門人材の確保を支援するとともに、普通交付税の個別算定項目に位置付けるなど施策の充実を図ること。
- 8 地方交付税については、財源保障機能及び財源調整機能を一層強化し、総額の確保を図ること。特に、人口減少に伴い、財源不足に直面する地域への支援を強化すること。また、臨時財政対策債に依存しないよう地方交付税法定率の引上げや国税から地方税への税源移譲など抜本的な見直しを行うこと。
- 9 地方自治体が適切な労務費を反映した事業執行や給与改定ができるよう必要な財政措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和8年6月29日

上田市議会議長 飯 島 伴 典